

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

米子市まちづくりビジョン推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県米子市

3 地域再生計画の区域

鳥取県米子市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2005年の旧米子市と旧淀江町との合併以後、15万人程度を維持してきているが、年齢3区分別の人口の推移をみると、年少人口は減少する一方、老年人口は増加を続けており、少子化高齢化が着実に進行している状況である。また、生産年齢人口については、1980年代から9万人台で推移してきたが、平成22（2010）年の調査では9万人を割り込み、平成27（2015）年の調査で更に減少し86,473人となった。

本市の人口推計によれば、総人口は2040年に約13万8千人、生産年齢人口（15～64歳。以下同じ。）は約7万3千人になり、2060年に約12万4千人、生産年齢人口は約6万4千人になる見込みで、今後は、人口が減少に転じ、少子化・高齢化が一層進展すると考えられる。

人口減少・少子高齢化の進行は、地域経済の縮小をはじめ、労働人口や税収の減少、社会保障費の増大、地域コミュニティ機能の低下など、市民の暮らしや地域社会全体に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、これまでも重点的に取り組んできた「地域経済の活性化による雇用の創出」、「子育て環境の充実化による少子化の抑制」を軸に、結婚・出産・子育ての希望をかなえることで出生数の増加をめざすとともに、雇用の安定と確保、移住定住の促進や魅力的な地域をつくること等により社会増減の均衡を図る。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用創出数	493.5人	3,000人 (累計)	基本目標1
イ	人口の社会増減	-212人	±0人	基本目標2
ウ	出生数	1,352人	1,400人	基本目標3
エ	中海・宍道湖・大山圏域人口	654,000人	600,000人	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

米子市まちづくりビジョン推進事業

- ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業
- イ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

地元企業の振興と地域産業の活性化、成長産業の育成と新産業の創出、企業誘致の推進、雇用の安定と確保、次世代につなぐ農業の推進、農業基盤整備の推進、地域特性を活かした漁業の振興等に取り組むことにより、稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする。

【具体的な事業】

- ・国内外の需要の変化を捉えた新たな市場の開拓事業
- ・地域資源を活用した成長産業の育成事業
- ・企業誘致の推進事業 等

イ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる事業

ふるさと教育の推進、シティプロモーションの推進と関係人口の拡大、移住定住の促進等に取り組むことにより、地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる。

【具体的な事業】

- ・ふるさとへの愛着や誇りをもつ人材の育成事業
- ・シビックプライドの醸成と認知度の向上事業
- ・移住定住の促進事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

在宅育児支援の充実、待機児童の解消と子育て支援の充実、子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目ない支援、学校教育の充実、学校施設の整備・充実、児童・青少年の健全育成等に取り組むことにより、結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

【具体的な事業】

- ・切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健施策の充実による乳幼児の健康と安全を守る事業
- ・保育所等の待機児童の解消を図る事業
- ・子どもの特性の早期把握及び個々の特性に応じた支援事業 等

エ ヒトが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

広域的な交通基盤の整備、地域公共交通体系の確立、調和のとれた土地利用の実現、米子駅周辺整備の推進、中心市街地のにぎわい創出、市民参加及び民間事業者等との連携協力、公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進、地域福祉活動の推進、障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現、互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進、男女共同参画社会の形成、多文化共生社会の実現、鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携、国県・他自治体との連携協力、Society5.0の実現に向けた技術の活用、皆生温泉のまちづくり、地域資源を活用した観光施策の推進、広域連携による観光振興、インバウンド対策の推進、米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信、芸術文化活動の推進、淀江地域における歴史・地域資源の活用、すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり、スポーツを通じた地域の活性化、生活習慣病予防の推進、介護予防・フレイル対策の推進、公共インフラ施設の整備、総合的な住宅政策の推進、良質な水源開発と災害に強い施設・管路の整備、総合的な生活排水対策の推進、危機管理体制の充実強化、地域防災力の充実強化、原子力災害対策の推進、環境保全活動の推進等に取り組むことにより、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。

【具体的な事業】

- ・高規格幹線道路及び国、県道の整備促進、都市間・拠点地域間を連携する高速交通ネットワーク形成、幹線道路の機能を強化する事業
- ・バス路線の再編により持続可能な公共交通体系の構築事業
- ・中心市街地と郊外の一体的な発展をめざす事業

※ なお、詳細は米子市まちづくりビジョンのとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

242,500 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 7 月頃、外部の第三者で構成される有識者会議を開催し、前年度に実施した地方創生の取組の進行管理、効果検証及び必要に応じて見直しを行う。会議内容を米子市公式 WEB サイト上で公表するほか、有識者会議の内容を踏まえて総合戦略を改定する場合は、改訂版を適宜米子市公式 WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで